

事務連絡  
令和 6年 3月 27日

事業主様

東京都千代田区三番町14番地4  
東京トラック事業健康保険組合

## 令和6年度「脳MR I健診」補助金事業のご案内

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当健康保険組合の事業運営にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当健康保険組合の疾病予防事業の一環として、40歳以上の被保険者が別添の「脳MR I健診 令和6年度補助金事業要綱」に基づき、(一社)運転従事者脳MR I健診支援機構の契約医療機関にて「脳MR I健診」を受診された方には費用の一部を補助いたします。

つきましては、この機会に脳MR I健診補助金をご活用いただき、貴社従業員の皆様の脳血管疾患の早期発見・早期治療(特に運転業務に従事されている方の健康起因事故防止)のために、お役立てください。

なお、補助金の支給は3年に1回のため、令和4年度、令和5年度に補助金を受給された方は、令和6年度の補助金を申請されても支給できません。

また、実施人数の上限に達し次第、受付を締め切らせていただきますことを予めご了承ください。

詳しくは、別添の「脳MR I健診 令和6年度補助金事業要綱」をご確認のうえ、お申込みくださいますようよろしくお願ひいたします。

注) 「脳MR I健診補助金」の申請期限は令和7年4月15日火曜日までとなります。

期限日を過ぎた申請につきましては、補助金が支給できませんのでご注意ください。